

第10回 第2次瀬戸市教育アクションプラン推進会議  
議事録

---

日 時：令和元年7月31日（水）午後3時から午後4時20分まで

場 所：瀬戸市役所4階大会議室

出席者：

<会長>吉田 淳

<副会長>福田 直美

<委員>加藤 高明、一尾 茂正、黒田 陽子、中島 なぎさ、長田 高代、羽間 弘美、  
早川 寿、福岡 明、三谷 健美、山田 芳人、和佐田 強

（50音順）

<オブザーバー>熊谷 由美（まちづくり協働課長）上田 喜久（社会福祉課長）、  
磯村 玲子（こども未来課長）、田中伸司（健康課長）、

<事務局>横山 彰（教育長）、林 敏彦（教育部長）、松崎 太郎（教育政策課長）  
原 充弘（教育政策課主幹）、此下 明雄（学校教育課長）、大岩 三明（学校教育  
課主幹）、吉村 きみ（図書館長）、幸村 弘美（教育政策課企画係長）、桐山 優衣  
（教育政策課主事）

議事録：

---

前回欠席された、早川委員、加藤委員より自己紹介がなされた。

1 会長あいさつ

会 長：夏休みに入り、今年も暑くなってきたが、安全で安心して過ごせるように  
していただけたらと思う。本日は、点検報告書の内容が中心になると思う  
がよろしく願いいたします。

2 審議事項

令和元年度瀬戸市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書（案）  
について

企画係長より資料に基づき説明。

委 員：質問・意見が5つあるが、1つ目について、ICTの活用について書かれてい  
るが、7月上旬に、ユニバーサルデザインフォントに関するニュースが二  
つあった。一つは、浜松市の広報、奈良県の生駒市の学校ではデジタル教  
科書に、それぞれユニバーサルデザインフォントを採用したというもので

ある。この報告書案をはじめ、今日の資料や第2次教育アクションプランは、読字障害のある方にも、少しでも読みやすい字体が使われている。ユニバーサルデザインフォントについて、瀬戸市の状況や見通しを教えてください。2つ目について、今後の方策等の1～2行目に「・・・、外国籍の子どもを・・・」とあるが、他は「日本語教育が必要な」とか「日本語指導が必要な」となっている。ここだけ「外国籍」としたのはどうしてか、理由があれば教えてください。3つ目について、キミチャレのフェイスブックで、今年度は充電期間とするとあった。私は、キミチャレは、大人が子どもを見る目を鍛える事業のように思っている。日常的な子どもの頑張りを見落とさない大人を増やす為にも、キミチャレだけでなく、事業全体の今後の見通しを教えてください。また、文化センター文化ホールが工事中だが、今年度の「まるっとせとっ子フェスタ」の予定を教えてください。4つ目について、市役所の窓口には耳マークがあるところがあり、聾者が来ることを前提としていることがわかる。児童生徒対象の事業でも、様々な状況にある保護者の存在を前提とする必要があると思う。障害のある保護者の存在の把握状況を差し支えない範囲で教えてください。ここからは意見だが、今、障害のある保護者と言ったが、私がこのように発言することで、私には、障害についての問題意識はあるけれど、障害のあるなしで人を区別するという意識があることもわかる。LGBTも同じで、その人がLGBTなのかどうかを問題としているように感じる。最近は、性を表す表現として、LGBTよりも、誰にでも当てはまるSOGIという言い方をするように変わってきたと聞いた。この瀬戸市教育アクションプランも、誰にでも当てはまる事業推進を目指したいと思っている。

事務局：1つ目のユニバーサルデザインフォントについては、文字だけでなく、『ユニバーサルデザイン』ということで、健康福祉部から、年度の初めの庁内会議にてユニバーサルデザインの推進についての話がなされ、それを受けて各部署においてその取組をしているところである。例えば、広報せとについては、広報せとを制作するための相手方の業者とは、契約の中に『ユニバーサルデザインフォントを使用するように』と決めている。2つ目の『外国籍』という標記については、大きな意味はないため、語句として統一させていただく。3つ目について、キミチャレはご承知の通り始まってから7年が経過している。キミチャレのテーマの一つとして、親の子離れがあったが、薄れていっていると感じる。また、発表会が目的のようになってしまっているとも感じる。そのため、キミチャレをどのように進めていくかということで、キミチャレを支えて下さってる商工会議所の方や、サ

ポーターの方などにご相談させていただく中で、今年度は原点に立ち返る、充電期間ということで、事業の見直しを図っていきたいと思っている。また、教育創造基金については、平成30年度に条例を制定しており、その条例に基づき細かな要項を作成しているところである。基本的に人件費や備品購入費には使用せずに、子どもたちや現場の先生方のお役に立つような使途を模索している。なお、まるっとせとっ子フェスタについては、11月7日(木)～10日(日)に文化センター・瀬戸蔵・市の体育館にて行う予定である。音楽会については、今年度は会場の都合により、市の体育館で実施する。4つ目の障害のある保護者の把握状況について一括の把握はしていない。ただし、個別対応として、各学校や市で対応をしている。

会 長：外国籍の子どもについて、日本に住まいを移しているが、就学をしていないというニュースを耳にしたことがある。今後、外国から移住をしてくる方々は増えていくと考えられるため、瀬戸市でもそのような子どもがいなか、調査をしながら、もし居た場合には、対応がスムーズにできるようにお願いしたい。

委 員：アクションプランの策定から3年が経過し、色々と進んできたと感じた。5年経ったところで見直しということであるが、3年経過した時点で状況が変わっているものもあるため、可能な部分については、随時修正を加えていくべきかと思う。基本施策17について、相談者数や利用者数が増加しているということは、潜在的なニーズが大きい証であるということである。利用されていない方が悩みを一人で抱え込まないように、一層の周知活動をお願いしたい。放課後学級について、西陵小学校でできないのかと、保護者から聞かれることがある。現在の進捗状況について教えていただきたい。

オブザーバー：色々な調査を通じて、小さいお子様をお持ちの保護者の方より、思春期に差し掛かった頃のお子様や、もう少し年齢を重ねた若者の相談体制が不十分であるということがわかった。不登校から繋がって引きこもりになってしまう方々の早期発見、早期対応をしていきたいと考えている。本年5月に子供若者支援地域協議会を設置し、中学卒業時に切れ目のない引継ぎができるよう検討を進めている。放課後学級については施策14で書かせていただいているが、モアスクールが利用できない小学校は深川・萩山・西陵の3校である。深川は今年度で閉校となり、萩山は今年度中に送迎による利用開始を検討しているところであるため、最終的に利用できない小学校は西陵のみとなる。来年度4月以降、放課後児童クラブの法令の改正で規則が厳しくなり、一人あたり1.65㎡なければお預かりできなくなる。それに伴い、既存の放

課後児童クラブで待機児童が発生する恐れがある。西陵地区では特にその恐れが高くなっているため、その点も含めて教育委員会とも協議をしながら検討を進めてまいりたい。

会 長：基準が変わるということもあり、瀬戸市としてできる限りの対応はしているものの、なかなか難しいということがわかったが、特に西陵地区で設置するにあたり、難しいとなる点はどんなことか、教えていただきたい。

オブザーバー：西陵地区での設置が遅れているという最大の要因として、児童数が多いということがあげられるため、校内に場所を確保するということが難しい。統計的には、あと5年ほどすると、児童数が減ってくるが見込まれるため、その時点で校内で放課後学級を実施できるのではないかと考えている。現在瀬戸市では学校外に放課後学級を設置した実績はないが、できるだけ早く設置ができるよう、県の補助事業になっていることもあり、校外設置が可能かどうかなど検討する必要もあるが、校外設置も視野に入れて検討を進めている。

委 員：基本施策21の事業実績について、平成30年度はエアコン設置に向けて大きく動いた年であると思うため、それがわかるように示しても良いのではないか。また、空調、大規模改修工事と大きく分けられると思うが、見せ方として工夫をしても良いのではないか。また、全体を通して「瀬戸らしさ」というところがどんな所か示し、その部分については、よりわかりやすい説明を加えるなどすると良いと感じる。中を見ていくと、基本施策のみが示されているため、主な事業もいくつか示したほうが、わかりやすくなるのではないかと感じた。

会 長：今後の課題として、どのように示すとよりわかりやすいのか、検討していただきたい。また、大規模改修工事ということで、長寿命化計画は進んできているようだが、中の改修までは至っていないというのが現状ではないかと思う。塗装一つとっても、相当な経費がかかることは十分承知しているが、できる範囲で中の改修も進めていただき、明るい校舎となるようにしていただきたい。

委 員：過去に、配管が痛んでいたせいで、二時間連続で調理実習をしたら、その下の部屋に水が漏れたということを知ったことがある。外観や耐震工事なども大切であるが、配管やガス栓なども直すべき箇所があれば、直していただきたい。調理室などは、危険もある場所であるため、中の設備についてもお金をかけていただきたい。

事務局：現在は水漏れがしているということは聞いてはいないが、雨漏りや漏水などについては、必要に応じて補正予算なども行いながら対応をしていく

い。調理室などの設備については、長寿命化計画の中で、外部だけでなく、内部の配管設備や機器の改修なども計画的に行っていきたいと考えている。

委員：全国学力学習状況調査の結果が各学校で見られるようになり、学力というのは国語、数学などであり、学習状況というのは、生活面でのアンケート用紙というもので構成されており、その中で『学校は楽しいか』というような項目がある。全国や愛知県のデータが載っているが、本校は比較すると、その質問項目について肯定的な回答が非常に多かった。この項目については、恐らく本校だけではなく、瀬戸全体でいえると思う。ただし、否定的な回答については、約5%おり、その数人は誰なのかということにも話が発展していく。一方、学校ではQ-Uテストというものも行っており、人間関係を客観的に考察するというものであるが、教員はこの結果を基に学級経営を見直したり、アプローチすべき子どもを再認識したりという活用をしている。いじめ不登校0を目指してというスローガンの下、この取組が必要であると教員が感じて、導入をしたという経緯がある。そのため、導入されてから、それぞれの教員は活用方法を勉強してきた。この取組を通して、それぞれの教員がPDCAを行っており、年に複数回のQ-Uテストの実施は大切なことであると感じている。まずは『学校が楽しい』ということが根本にあり、その次に『授業がよくわかる』ということが、基礎学力の定着を生み、瀬戸が示す協働型課題解決能力にも繋がっていくと感じる。

会長：標記の仕方等で修正はあるものの、内容としては原案通りで公表することを承認する方は拍手をお願いします。

<拍手多数>

会長：承認いただきましたので、今後8月定例教育委員会に上程し承認後、瀬戸市議会に報告し、市民の方に公表することとなります。

### 3 報告事項

#### (1) にじの丘だよりについて

教育政策課長より、資料1に基づき説明。

#### (2) プロモーションチラシについて

教育政策課長より、資料2に基づき説明。

### (3) Q & Aについて

教育政策課長より、資料 3 に基づき説明。

## 4 その他

委員：社会教育委員になって 4 年目、多くの勉強の機会をいただいていることに感謝している。6 月に、刈谷市で行われた県社会教育委員連絡協議会評議員会・総会・講演会に参加したが、内容は教育アクションプランに直結すると感じたため、その感想をお伝えさせていただきたい。

講演は、愛知教育大学副学長の大村恵先生が講師で、演題は「地域学校協働活動と社会教育委員」であった。前半、大村先生が先生の授業や教員研修で使っている 8 つの数字をもとに、困難を有する子どもの状況について話された。1 つ目は 13.9%。これは、子どもの貧困率である。2 つ目は 50.8%。これは、一人親の子どもの貧困率である。一人親の子どもの 2 人に 1 人が「貧困」である。3 つ目は 8.9%。これは、LGBT、性的少数者の割合である。11～12 人に 1 人が性的少数者である。大人も同じような割合で性的少数者がいてもおかしくない。先ほど言った SOGI ですが、SOGI の S はセクシュアル・オリエンテーションの頭文字の S と O で、性志向、つまり好きな性、SOGI の GI はジェンダー・アイデンティティの頭文字の G と I で、性自認、つまり心の性である。体は男、心は女、好きなのは女の場合、性的少数者と言えるが、見た目ではわからない。それを知らずに話をすると、相手を見下した発言になったり、傷つけたりする場合がある。4 つ目は 6.5%。これは、通常学級に在籍する発達障害のある子どもの割合である。5 つ目は 9275 人。これは、愛知県で日本語教育を必要とする子どもの人数である。このうち、7277 人は日本語教育が必要な外国籍の児童生徒数、1998 人は日本語教育が必要な日本国籍の児童生徒数である。6 つ目は 1.35%。これは、不登校の子どもの割合である。7 つ目は 90.4%。これは、小 4 から中 3 までの 6 年間に、いじめられた経験のある子どもの割合である。ところが、いじめた経験のある子どもの割合も、全く同じ 90.4%であるため、いじめる側がいじめられる側になったり、その逆になったりしている状況が分かる。8 つ目、最後は 7262 件。これは、29 年度、名古屋市を含む愛知県全域における、児童相談センターの児童虐待相談対応件数である。これらは、子どもたちが抱える困難に関する数字だが、同じような割合で、同じような大人がいることも充分考えられるため、事業推進にあたり、これらの方々の存在を前提とした情報発信の必要を感じている。私が特別支援教育指導員

として勤務を始めた際、私が「障害を持っている子ども」と言った途端に、一人が「障害を持っているとは言いませんよ。その障害は、その人の意志とは無関係なので、今は、障害があると言ういい方をするんです。」と教えてくれた。特別支援教育について指導的な立場となった私が、知らずに「障害を持つ」と言う言い方をしていたら、関係者に不愉快な思いをさせたかもしれない。不勉強と言葉に関して無神経だったことを反省し、私にとって、ポイントとなる出来事であった。講演の後半、大村先生は、NHKEテレビで放送された、岡崎市の小学校の取組を中心に「地域学校連携協働活動」について話された。ここで一番考えさせられたのは、「連携協働」の基本は「個人と個人」だということである。先ほどのテレビの場合、中心は、地域のお年寄りの代表と校長あるいは担任の先生の連携協働である。「地域と学校」って「誰と誰」のことなのかを意識しなければいけないと感じる。例えば、「学校」という言葉は、時には施設、時には児童・生徒・教職員・保護者を意味することがあり、曖昧に感じることもある。活動によっては、「住民と教職員」のように「誰と誰」とした方が、活動する主体が明確になるように思った。「地域学校連携協働活動」はじめ、様々な事業推進に当たって、その事業に関わると思われる方々が誰なのか、そして、事業終了後の状況を含めた計画や評価の発信を続けたいと思っている。そのことが、市民一人ひとりが自分と事業との関わりを考えたり感じたりすることに繋がると思う。

事務局：次回の会議日程は未定のため、開催日程については改めてお知らせさせていただきます。